

公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 館市 等



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加され

1 入札事項

契約実施計画番号		調達要求番号		物品番号		仕様書番号	
8K0H12B00460		8L9Z1A03001 0001					
品名 または 件名							
情報通信環境調査							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単位	銘 柄	使用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
陸幕							
搬入場 所				納 期 ま た は 工 期			
				平成31年3月29日 (金)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
 全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B等級であること
 ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊中央会計隊契約科事務室及び中会ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/dc/cfin/>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：平成30年9月12日 (水) 11時30分 中央会計隊 教場 (E-1棟 6F)

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札の方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 契約書作成の要否

ア 契約金額が50万円以上の場合には請書、150万円を超えた場合は契約書を作成し提出すること。契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。

イ 適用する契約条項

「役務請負契約条項」

「飲食等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

「第三者を従事させる場合等の届出に関する特約条項」

「資料の信頼性確保及び制度調査の実施に関する特約条項」

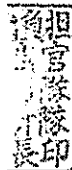
「装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保に関する特約条項」

「秘密の保全に関する特約条項」

「秘密等の保全又は保護の確保に関する違約金条項」

(3) その他

- ア 競争参加資格の年度は28・29・30年度とする。
 - イ 入札及び契約に関する詳細は「入札及び契約心得」を閲覧されたい。
 - ウ 郵便による入札は、予め郵送を担当者に連絡の上、入札開始時間日の前日17時00分(前日が休日又は休養日の場合は、その前日)担当者必着分まで有効とする。
 - エ 代理による入札者は、入札時までに委任状を提出すること。
 - オ 入札に参加する者は、入札までに「資格審査結果通知書(写)」を提出すること(FAX可)
 - カ その他項目については別紙による。
 - キ 郵便入札があった場合の再度入札の日時場所 9月14日(金)16時30分 4項同入札室
 - ク 不明事項等の問い合わせ先
- (7) 契約手続きに関する事項
中央会計隊契約科第2班 小川 (TEL:03-3268-3111 (内線47565 FAX:03-5269-5135 (直通)))
- (4) 仕様書に関する事項
陸上幕僚監部指押通信システム・情報部
指押通信システム課 指押通信システム班 古賀 (TEL:03-3268-3111 (内線41471))



1 競争に参加する者に必要な事項

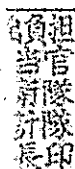
- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (6) 第4号の「資本関係又は人的関係のある」場合とは、入札及び契約心得第3章第12項第2号に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

2 入札の無効

- (1) 第1項に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札
- (2) 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- (3) 電報及び電話による入札
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があつた場合または契約に反する事態が生じた場合

3 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従つて契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。



陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
情報通信運用環境調査	承 認	年 月 日
	作 成	平成30年 7月30日
	変 更	平成 年 月 日
	作成部隊等名	陸上幕僚監部指揮通信システム・ 情報部指揮通信システム課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上配備型イージス・システム（以下、“イージス・アショア”という。）の配備検討のための情報通信運用環境調査（以下、“本役務”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.2.1 能力等

次に示す能力をいう。

- 官公庁におけるマイグロ無線施設置局調査
- 官公庁におけるレーダ施設置局調査
- 官公庁における短波（HF）無線施設の置局調査

1.2.2 資格等

次に示す資格をいう。

- 技術士（電気電子）
- 第一級陸上無線技術士
- 電気通信主任技術者（伝送交換）
- 建築設備士
- シビル コンサルティング マネージャ

（RCCM:Registered Civil engineering Consulting Manager）電気電子部門

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、特に版を指定するものの他は入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書等

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

DSP Z 9008 品質管理等共通仕様書

b) 法令等

電波法[昭和25年法律第131号]

電気通信事業法[昭和59年法律第86号]

航空法[昭和27年法律第231号]

放送法[昭和25年法律第132号]

電波防護指針（平成2年総務省、平成9年総務省）

取扱い上の注意を要する文書等及び注意電子計算機情報の取扱いについて（通達）

〔防防調第 4608 号（19.4.27）〕

取扱上の注意を要する文書等及び注意電子計算機情報の取扱いについて（通達）

〔陸幕情第 175 号（19.7.31）〕

装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）

〔防経装第 9246 号（21.7.31）〕

2 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

秋田県秋田市新屋演習場及び山口県萩市むつみ演習場をイージス・アショアの配備候補地として検討を進めているところ、仮にこれらにイージス・アショアを設置した場合に情報通信運用が的確に実施できるか否かを確認するとともに、周辺に与える影響などについて、現状の秋田市、萩市及び阿武町の通信施設及び電波環境などを把握し、今後の配備計画を検討するための調査を実施するものとする。

2.2 自衛隊施設配置条件整理

契約の相手方は、自衛隊施設の施設配置、公刊物、類似施設事例などより施設配置に関する基本条件を調査するものとする。

2.2.1 施設配置の確認

配備候補地として検討中の自衛隊の施設配置を確認・調査し、イージス・アショアの施設規模及び通信回線構成などについて図表を用いて資料として整理するものとする。

2.2.2 無線設備機能要件の確認（用途、性能条件など）

配備候補地として検討中の自衛隊の無線設備を確認・調査し、当該無線設備の用途及び性能条件について図表を用いて資料として整理するものとする。

2.2.3 施設設置位置などの確認

配備候補地として検討中の自衛隊施設内の施設設置位置などを確認・調査し、主な施設（庁舎など）の施設規模について図表を用いて資料として整理するものとする。

2.2.4 その他ニーズなどの確認・調査

配備候補地として検討中の自衛隊の無線設備を確認・調査し、部隊運用上及び運用基盤上に区分して通信上のニーズ及び考慮事項について図表を用いて資料として整理するものとする。

2.3 電波技術規定調査

契約の相手方は、電波使用に関する技術基準、国際・国内の周波数帯別の割り当て状況などについて、法令、規格などにより調査を行うものとする。

なお、調査にあたっては、“電波法”、“電気通信事業法”、“航空法”及び“放送法”を候補として調査して、自衛隊の無線設備が考慮すべき事項を法令毎調査し、表を用いて資料として整理するものとする。

2.4 現地調査

契約の相手方は、現地における既存通信施設、電波使用状況などの調査を行うものとする。

2.4.1 現地調査実施場所

秋田市、萩市及び阿武町全域を対象とする。

2.4.2 現地調査実施期間

契約日より、平成31年2月28日までの間に行うものとし、細部は、別途官側が指示するものとする。

2.4.3 現地調査内容

2.4.4及び2.4.5に示す、秋田市、萩市及び阿武町の既存通信施設調査及び電波使用状況調査とする。

2.4.4 秋田市、萩市及び阿武町の既存通信施設調査

秋田市、萩市及び阿武町の既存通信施設などの現状について、現地確認により、施設区分（官公庁関係、防災行政無線、携帯電話基地局、民間及びその他）、位置関係及び外観を図表及び画像を用いて資料として整理するものとする。

2.4.5 電波使用状況調査

2.4.5.1 調査場所

陸上自衛隊新屋演習場内及び陸上自衛隊むつみ演習場内の16か所を基準とし、細部は、官側との調整による。16か所は契約後指定する。

2.4.5.2 調査時間

調査場所の1か所当たり24時間（1日）測定するものとする。

2.4.5.3 調査周波数帯

調査周波数帯は、3MHz～30GHz（HF帯～SHF帯）

2.4.5.4 調査結果整理

調査結果を周波数、電界強度及び主要な通信種別等に図表などを用いて整理するものとする。

2.5 自衛隊無線施設に関する検討

契約の相手方は、次に示す項目を調査・検討するものとする。

2.5.1 覆域等の検討

現地調査により配備候補地における電波伝搬に関する地表特性及び周囲の人工反射障害物などの確認を行い整理し、高度別に電波有効到達距離や電波不感範囲エリアなどの検討を行い、図表として整理するものとする。

2.5.2 電波干渉の検討

配備候補地の近隣にレーダ、海岸局、航空局、航空保安、重要無線通信、地上デジタルテレビ、ラジオ放送局、携帯電話基地局、医療機器、風力発電設備、ISMバンドなどの無線設備がある場合及び船舶局、航空機局の運用がある場合は、この無線設備に与える影響、船舶、航空機の計器に与える影響及び自衛隊通信施設が受ける影響並びに仮に影響がある場合は講じるべき対策案を周波数帯別に検討を行い、図表を用いて整理するものとする。

2.5.3 電波環境の検討

配備候補地の近隣に公共施設、住宅地、学校、病院、高齢者福祉施設、身体障害者施設、農業関係施設、畜産業関連施設などがある場合は、電波防護指針に基づき電波の人体などへの影響の有無及び仮に影響がある場合は対策案の検討を行い、図表を用いて整理するものとする。

2.6 契約の相手方及び従事者の要件

2.6.1 契約相手方の要件

- a) 配備候補地に配備することを検討中のイーシス・アショア及び情報通信システムの製造、機器等借上及び運用支援役務の契約の相手方（契約の相手方の連結親会社、連結子会社、持分法適用会社も含む。）とはならないものとする。
- b) 本役務を実施する部門を対象として、品質管理体制について、DSP Z 9008に記載され

ているJIS Q 9001に該当するISO9001の認証を取得しているものとする。

c) 本役務を履行できる能力等を有するものとする。

2.6.2 従事者の要件

本役務に従事する技術者は、情報通信全般に渡り調査検討する能力を有する必要があるため、資格等を有する者を含む実施体制を構築するものとする。

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等（以下、“担当官”という。）の定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 提出書類等

提出書類等は、表1によるものとし、契約の相手方は、指揮通信システム・情報部の確認を受けた後、提出するものとする。

なお、電子記憶媒体の記憶方式については、指揮通信システム・情報部との調整による。また、当該電子記憶媒体は、提出前にコンピュータ・ウイルスチェックを実施するものとする。

表1-提出書類等

番号	提出書類	提出形態	数量	提出時期	提出先
1	業務実施計画書	A 4 簡易製本	5 冊	契約締結後、速やかに	陸上幕僚監部指揮通信システム・情報部 指揮通信システム課 (市ヶ谷)
2	現地調査実施計画書 (案)	A 4 ファイル 綴じ	5 冊	平成30年12月 14日までに	
3	現地調査実施計画書	A 4 簡易製本	5 冊	現地調査実施10 日前までに	
4	現地調査報告書 (速報)	A 4 ファイル 綴じ	5 冊	現地調査実施後、 速やかに	
5	調査報告書	A 4 金文字黒 表紙製本	5 冊	別に示す。	
6	調査報告書(要約)	A 4 簡易製本	5 冊		
7	資料集	A 4 ファイル 綴じ	5 冊		
8	電子データ	CD-R	5 枚		

表 1－提出書類等(続き)

- 注記 1 業務実施計画書の内容は、次による。
- a) 調査・検討項目の具体的な実施方法
 - b) 業務実施体制（体制、技術者の担務、実施場所、連絡窓口、連絡方法など）
 - c) 業務実施工程（工程、調査・検討手順など）
 - d) 業務実施能力（業務経験、技術者の資格・経験能力）
- 注記 2 現地調査計画書（案）及び現地調査計画書の内容は、調査時期、調査体制、調査器材、調査ポイント及び調査要領とする。
- 注記 3 現地調査報告書（速報）は、現地調査概要、現地調査結果概要とする。
- 注記 4 調査報告書は、2.2～2.5に示す各項目の調査・検討結果（資料を含む。）とする。
- 注記 5 調査報告書（要約）は、2.2～2.5に示す各項目の調査・検討結果（資料を含む。）を網羅した内容とする。
- 注記 6 資料集は、現地調査実施計画書、現地調査報告書（速報）及び2.2～2.5に示す各項目の調査・検討により整理した資料を、取り纏めるものとする。
- 注記 7 電子データは、業務実施計画書、調査報告書、調査報告書（要約）及び資料集の内容とし、細部は指揮通信システム・情報部との調整による。

4.2 打合せ

打合せは、表 2 によるものとする。

なお、細部は、指揮通信システム・情報部との調整による。

表 2－打合せ

区分	打合せ事項	打合せ時期	打合せ場所
第1回	業務計画・調査計画などに関する調整	業務実施計画書作成後、速やかに	陸上幕僚監部指揮通信システム・情報部指揮通信システム課（市ヶ谷）
第2回	現地調査実施計画書（案）に関する調整	現地調査実施計画書（案）作成後、速やかに	
第3回	現地調査実施計画書に関する調整	現地調査実施計画書作成後、速やかに	
第4回	現地調査報告書（速報）の報告	現地調査報告書（速報）作成後、速やかに	
第5回	中間報告	別に示す。	
第6回	調査報告書 概要説明		
第7回	調査報告書 説明		

4.3 秘密保全

秘密保全は、次による。

- a) 契約の相手方は、本役務に関する物件、文書などで“注意”又は“部内限り”に指定されたものの取扱いは、“取扱い上の注意を要する文書等及び注意電子計算機情報の取扱いについて（通達）”及び“取扱上の注意を要する文書等及び注意電子計算機情報の取扱いについて（通達）”により、その取扱いには万全の注意を払わなければならない。
- b) 契約の相手方は、本役務の履行により直接又は間接を問わず知り得た事項の管理に万全を期する

とともに、それらの部外への利用、公表等を防衛省の許可なく行ってはならない。契約履行後も同様とする。

4.4 情報保全

情報保全は、次による。

契約の相手方が、この契約の履行に当たり知り得た保護すべき情報の取扱いについては、“装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）”に基づき適切に管理するものとする。

4.5 著作権その他の権利

著作権その他の権利は次による。

- a) 契約の相手方は、本契約の履行に際して第三者の著作権その他の権利を侵害しないことを確認するものとする。
- b) 納入品が第三者の権利を侵害しているとして、官側に対して第三者が何らかの請求・主張を行ったときには、契約の相手方が自己の費用により当該第三者と交渉・訴訟を行い、弁護士費用その他の費用を含む損害賠償責任はすべて契約の相手方が負担するものとする。
- c) 本契約の履行によって創作された納入品となる著作物において著作権等が発生する場合、その権利は官側のものとする。

4.6 無償貸付品及び官給品

無償貸付品及び官給品は、GLT-CG-Z000001の箇条5によるものとし、官側が必要と認めたものについて受けることができる。

4.7 官側の支援

契約の相手方は、本役務の履行に当たり、官側が認める場合、次の事項について所要の支援を受けることができる。

- a) 官側の保有するデータ、資料などの閲覧に関する事項
- b) 官側の保有する施設、設備、機器、電力、用水などの使用及び操作に関する事項
- c) その他契約履行に必要な事項

4.8 不具合などの処理

本役務の履行に当たり、不具合などが発生した場合は、速やかに担当官の指示を受けるものとする。

4.9 仕様書に関する疑義

仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

入札書
見積書

調達要求番号	8L9Z1A03001	契約実施計画番号	8K0H12B00460
--------	-------------	----------	--------------

金額 円

品名	規格	数量	単位	単価(税抜)	金額
情報通信環境調査	仕様書のとおり	1	ST		
	以下余白				
計					
納入(履行)場所	陸 幕	納入期限(工期)		平成31年3月29日	
入札(契約)保証金	免 除	入札(見積)書有効期限			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ
入札いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除
に関する誓約事項について誓約いたします。

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 館 市 等 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名